

介護技術・知識等指導者雇用支援事業

目的

市内の介護事業所が、新入職員及び外国人就労者への介護技術や知識を習得するための指導者として雇用した者の賃金等を支援することで、介護現場での実務における指導又はサポートを行いやすい環境を整え、本職員の負担を軽減するとともに、それらの指導による継続的なサービス提供の推進を図ります。

対象者

介護技術や知識等を有する方を新入職員及び外国人介護人材の育成のための指導者として雇用する法人



補助内容

補助対象経費	補助率	補助限度額
指導者として雇用する者の賃金、給料等	対象経費の 2/3	上限：1 名につき月 4 万円

※手当、賞与等は含まない

申込方法

次の書類を飛騨市地域包括ケア課へ提出してください。

必要書類		申込期間
1 申請 (1) 交付申請書 (2) 雇用契約書 (3) 当該雇用者の経歴がわかる書類 (4) 勤務日時がわかる勤務予定表	2 実績報告 (1) 実績報告書 (2) 勤務日時、賃金、給料等の月別支払状況がわかる書類 (3) その他必要と認める書類	随時

【お問い合わせ】

〒509-4221 飛騨市古川町若宮二丁目1番60号（ハートピア古川内）
飛騨市役所 地域包括ケア課 地域医療係 電話 0577-73-6233